

札幌市青少年科学館及び札幌市天文台の指定管理者の選定結果 について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月11日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年10月6日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 太田 俊一 北翔大学短期大学教授

委員 三上 直之 北海道大学高等教育支援機構准教授

委員 香川 順 公認会計士

委員 片山 あゆ美 社会保険労務士

委員 大場 智裕 教育委員会生涯学習推進課長

3 応募団体

団体名

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 理事長 西村 喜憲

札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(2) 選定の理由

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（以下「生涯学習振興財団」という。）は、平成18年度から札幌市青少年科学館（以下「科学館」という。）及び札幌市天文台（以下「天文台」という。）の指定管理者として良好な管理運営を行っている。

生涯学習振興財団の提案内容は、科学館及び天文台の管理運営業務の各要求水準を満たしており、科学館の選定基準である施設の効用発揮の点では、新しく「年間パスポート」を導入することで利用促進を図る提案となっている。また、生涯学習振興財団の安定経営能力の点では、財務状況が健全であり、職員の人材育成・研修計画においても適切な提案となっている。

さらに、科学教育の普及啓発や学校教育との連携の点においては、これまでの事業に加え、小学校等がプラネタリウムを利用した際に合わせて活用することができる学習サイエンスショーの実施や、保護者等を対象に科学の楽しみ方、展示物のポイントなどを学ぶ講座の実施など、幅広い世代の学習ニーズや利用ニーズに合わせた提案がなされている。

以上の点から、科学館及び天文台の設置目的を効果的に達成するために、生涯学習振興財団は指定管理者の候補者として適切であると判断された。

なお、選定委員会において、科学教育の普及啓発については、地域や企業との連携だけでなく、科学館が触媒となって交流が生まれ新たな取組につながるような工夫が求められる旨、意見があった。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	25点	25点
②施設の効用発揮	300点	283点
③安定経営能力	175点	157点
④管理経費の縮減	75点	55点
⑤科学教育の普及啓発	200点	165点
⑥学校教育との連携	150点	123点
⑦その他	75点	55点
合計	1,000点	863点

別紙

選定方法を非公募とした理由

札幌市青少年科学館(以下「科学館」という。)は、小中学生を中心とした幅広い世代の市民に科学及び科学技術に関する知識を分かりやすく伝えるため、サイエンスショーなどの実験展示、特別展など、時代に合わせ工夫した事業を実施している。

これらの事業を継続的かつ安定的に実施するためには、長期的な視野を持った高度な専門知識を持つ人材育成が不可欠であるとともに、事業の企画・立案等のノウハウの蓄積が必要である。

現在の科学館の指定管理者は、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団(以下「生涯学習振興財団」という。)であり、継続的な事業運営に向けた人材育成を行うとともに、ノウハウを生かし市民のニーズを捉えた事業を実施しており、良好な管理運営等が行われていることから、引き続き指定管理者とすることが適当である。

また、本市が求める学校教育との連携や生涯学習の推進といった事業展開を効果的・効率的に行うに当たっては、本市と指定管理者が一体となって事業等に取り組む必要があるため、指定管理者への継続的・積極的な関与が必要である。

科学館は、小・中学校の理科の学習に継続して活用されており、学校教育との連携は特に重要と考えている。そのため、科学館における事業運営を本市と一体的に取り組むことができるのは本市の出資団体であり、現在の科学館の指定管理者である生涯学習振興財団のほかになく、非公募として、生涯学習振興財団に指定管理者の申込みを求めたものである。

札幌市天文台(以下「天文台」という。)は、青少年及び一般市民の天文科学に関する知識の普及啓発を行うとともに、天文学上の観測及びその記録の収集を行うことを目的とした施設である。

科学館においても、プラネタリウムのほか、数多くの天文事業を実施しており、科学館及び天文台は、市民の天文分野に対する関心に応える共通の役割を担っているから、施設の効率的な運営の面からも一括で運営していくことが適当であるため、科学館の指定管理者を非公募とすることに併せ、天文台の指定管理者についても非公募として、生涯学習振興財団に指定管理者の申込みを求めたものである。